

# 老人保健施設 ライフケアセンター名取 料金表①

◆介護保険給付対象

(1ヶ月=30日で計算)

部屋	介護度	単位	日額		月額	
			1割負担	2割負担	1割負担	2割負担
多床室	要介護1	771	771	1,542	23,130	46,260
	要介護2	819	819	1,638	24,570	49,140
	要介護3	880	880	1,760	26,400	52,800
	要介護4	931	931	1,862	27,930	55,860
	要介護5	984	984	1,968	29,520	59,040
個室	要介護1	698	698	1,396	20,940	41,880
	要介護2	743	743	1,486	22,290	44,580
	要介護3	804	804	1,608	24,120	48,240
	要介護4	856	856	1,712	25,680	51,360
	要介護5	907	907	1,814	27,210	54,420

追加加算	単位	1割負担/日	2割負担/日	1割負担/月	2割負担/月
夜勤職員配置加算	24	24	48	720	1,440
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	18	18	36	540	1,080
栄養マネジメント加算	14	14	28	420	840
初期加算	30	30	60	900	1,800
短期集中リハビリテーション加算	240	240	480	7,200	14,400
介護職員処遇改善加算	所定単位数×1.6%で計算 介護度並びに多床室・個室・加算によって変動				

◇介護保険給付対象外(自己負担)

居住・食費・	日額※	月額				
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	
食費	朝	9,000	11,700	19,500	51,300	
	昼					
	夕					
居住費	多床室	-	11,100	11,100	12,300	
	個室	1,717	14,700	14,700	39,300	51,510
特別室料	個室	1,080	32,400	32,400	32,400	32,400
	二人部屋	540	16,200	16,200	16,200	16,200
日用品費	154	4,620	4,620	4,620	4,620	
教養娯楽費	62	1,860	1,860	1,860	1,860	

日用品：おしぼり、石鹸、シャンプー等

教養娯楽費：クラブ活動、行事等の材料費

\*月額利用料表(目安)

利用料		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	
					1割負担	2割負担
多床室	要介護1	48,917	62,717	70,517	103,517	136,953
	要介護2	50,380	64,180	71,980	104,980	139,879
	要介護3	52,239	66,039	73,839	106,839	143,598
	要介護4	53,793	67,593	75,393	108,393	146,707
	要介護5	55,409	69,209	77,009	110,009	149,938
個室	要介護1	93,792	96,492	128,892	172,902	204,113
	要介護2	95,163	97,863	130,263	174,273	206,856
	要介護3	97,022	99,722	132,122	176,132	210,575
	要介護4	98,607	101,307	133,707	177,717	213,745
	要介護5	100,162	102,862	135,262	179,272	216,854

※ 利用料は目安であり、負担段階や加算等に応じて変動しますので詳細はお問い合わせ下さい。

# 老人保健施設 ライフケアセンター名取 料金表②

## 「その他加算・自己負担について」

### ◆その他対象者 介護保険負担◆

若年性認知症入所者受入加算	1日につき	120円	低栄養リスク改善加算	1月につき	300円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日につき	34円	経口移行加算	1日につき	28円
外泊時費用※	月に1回6日が限度	362円	経口維持加算(Ⅰ)	1月につき	400円
外泊時費用(在宅サービスを利用)	月に1回6日が限度	800円	経口維持加算(Ⅱ)	1月につき	100円
ターミナルケア加算Ⅰ	看取り看護実施時	1,650円	口腔衛生管理体制加算	1月につき	30円
ターミナルケア加算Ⅱ	看取り看護実施時	820円	口腔衛生管理加算	1月につき	90円
ターミナルケア加算Ⅲ	看取り看護実施時	160円	療養食加算	1食につき	6円
再入所時栄養連携加算	1回限り	400円	かかりつけ医連携薬剤調整加算	1回限り	125円
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	1回限り	450円	緊急時施設療養費	月に1回3日が限度	511円
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	1回限り	480円	所定疾患施設療養費(Ⅰ)	1日につき	235円
試行的退所時指導加算	1回限り	400円	所定疾患施設療養費(Ⅱ)	1日につき	475円
退所時情報提供加算	1回限り	500円	認知症情報提供加算	1回限り	350円
退所前連携加算	1回限り	500円	地域連携診療計画情報提供加算	1回限り	300円
訪問看護指示加算	1回限り	300円	褥瘡マネジメント加算	3月に1回が限度	10円
			排せつ支援加算	1月につき	100円

※外泊は1ヶ月に6日が限度とし、所定単位に替えて362円/日を請求

### ◇自己負担項目(介護保険給付対象外)◇

電気使用量	1日につき	54円	コンセント使用電気毛布等、使用時
冷蔵ロッカー使用料	1日につき	108円	使用した時
クリーニング(業者委託)	1月につき	5,550円	回数関わらず定額(1日185円)

### ◇文書料◇

入所証明書(Ⅰ)	1枚当り	1,080円	簡単な入所証明書
入所証明書(Ⅱ)	1枚当り	3,240円	複雑な入所証明書
診断書(Ⅰ)	1枚当り	5,400円	簡易診断書
診断書(Ⅱ)	1枚当り	10,800円	後遺症障害認定等、提出用診断書
死亡診断書	1枚当り	10,800円	2枚目以降は1枚5,400円

※居住費、食費の日額は第1～4段階で負担割合が異なります

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
多床室	0	370	370	410
個室	490	490	1,310	1,717
食費	300	390	650	1,710

### \*高額療養費サービス支給制度について

公的介護保険を利用し、自己負担1割の合計の額が、同じ月に一定の上限を超えたとき、申請をすると「高額介護サービス費」として払い戻される制度があります。国の制度に基づき各市町村が実施するもので、個人の所得や世帯の所得に対して上限が異なります。

区 分	負担の上限(月額)
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400円(世帯)
世帯内のどなたかが市区町村民税を課税されている方	37,200円(世帯)
世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方	24,600円(世帯)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢福祉年金を受給している方</li> <li>・前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方等</li> </ul>	24,600円(世帯) 15,000円(個人)
生活保護を受給している方等	15,000円(個人)

※該当しているか等の詳細は市の介護長寿課までお問い合わせください(名取市 022-384-2111)